事 務 連 絡 令和7年4月4日

公益社団法人 日本看護協会 御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

添文ナビ等のアプリケーションで表示される関連情報一覧の画面のデザイン変更について

標記につきまして、別添写しのとおり、各都道府県、政令指定都市、保健所設置市の衛生主管部(局)薬務主管課宛で事務連絡しましたので、御了知のうえ貴会会員に対し周知方御配慮願います。





事 務 連 絡 令和7年4月4日

都道府県 各政令指定都市 保健所設置市

衛生主管部(局)薬務主管課 御中

厚生労働省医薬局医薬安全対策課

添文ナビ等のアプリケーションで表示される関連情報一覧の画面のデザイン変更について

医薬品等の容器等に記載された符号を読み取ることで、注意事項等情報が掲載されている独立行政法人医薬品医療機器総合機構 (以下「機構」という。)のホームページを閲覧するスマートフォン等のアプリケーションについては、これまで、「医薬品等の容器等に記載された符号を読み取ることで注意事項等情報が掲載されている機構のホームページを閲覧するスマートフォン等のアプリケーションについて」(令和3年5月10日付け厚生労働省医薬・生活衛生局医薬安全対策課事務連絡)により、周知してきたところです。

今般、機構のホームページ改修により、添文ナビ等のアプリケーションで表示 される関連文書へのリンクの一覧画面が、別添のとおり変更されておりますの で、貴管下の医療機関(診療所、歯科診療所を含む。)、薬局及び関係団体に再度 周知方お願いいたします。

別添

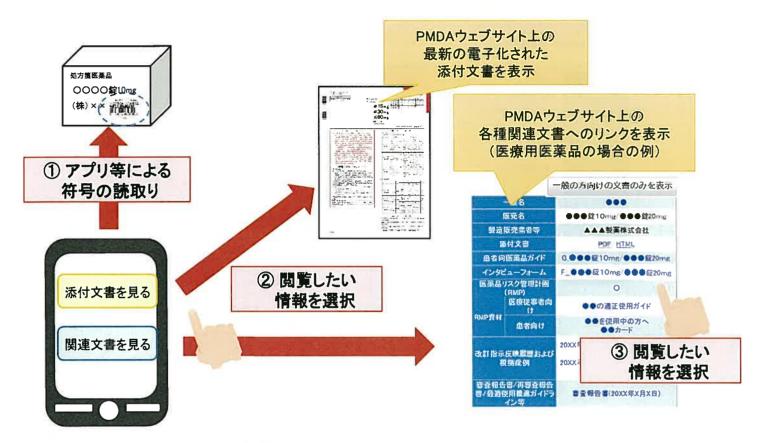
医薬品等の外箱の符号(GTIN)からアクセスする 関連情報一覧画面のデザイン変更について

添付文書の電子化とGS1バーコード読み取りによるアクセス

● 2021年8月施行の薬機法改正にて添付文書が電子化。



医療関係者が製品の外箱等のバーコードをスマホアプリ等で読み取り、その情報から添付文書に直接アクセスすることで<u>常に最新の添付文書を閲覧することができます。</u>



利用可能なアプリの1つとして、添文ナビが無償で提供されています。 添文ナビは、Apple及びGoogleの各公式ストアよりダウンロードできます。







添文ナビの利用に当たっては、以下のURLから確認することができる「添文ナビ 利用規約」の内容を必ず確認し、当該利用規約の全ての内容に同意いただく必要があります。 https://www.gs1jp.org/assets/img/pdf/TenbunNabi_kiyaku.pdf

【添文ナビの開発・運営元】

- (一財)流通システム開発センター(GS1 Japan)、日本製薬団体連合会、
- (一社)日本医療機器産業連合会

関連文書一覧の画面変更(2025年3月)

<医療関係者向け画面>

※医療用医薬品、医療機器、体外診断用医薬品、再生医療等製品



【変更前】

【変更後】

<一般の方向け画面>

※医療用医薬品のみ



使用する場面を想定した項目名にすることで、目的の情報にスムーズにたどり着け るようになった。各項目の右の「+」をタップすることで以下の資材が表示される。

くすりの概要について知りたい

:患者向医薬品ガイド

•さらに知っておいていただきたいこと:RMP資材

・副作用がでたときの対応は

: 重篤副作用疾患別対応マニュアル

※一部表示項目の見直しも実施